

令和8年8月6日

第2回市民活動推進委員会

資料5

多様な主体との連携に関する 今後の施策展開について

茅ヶ崎市市民活動推進条例（平成17年4月1日施行）

市民活動の定義（第2条）

自主的かつ自立的に行う活動で不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

ただし、次に掲げる活動を除く。

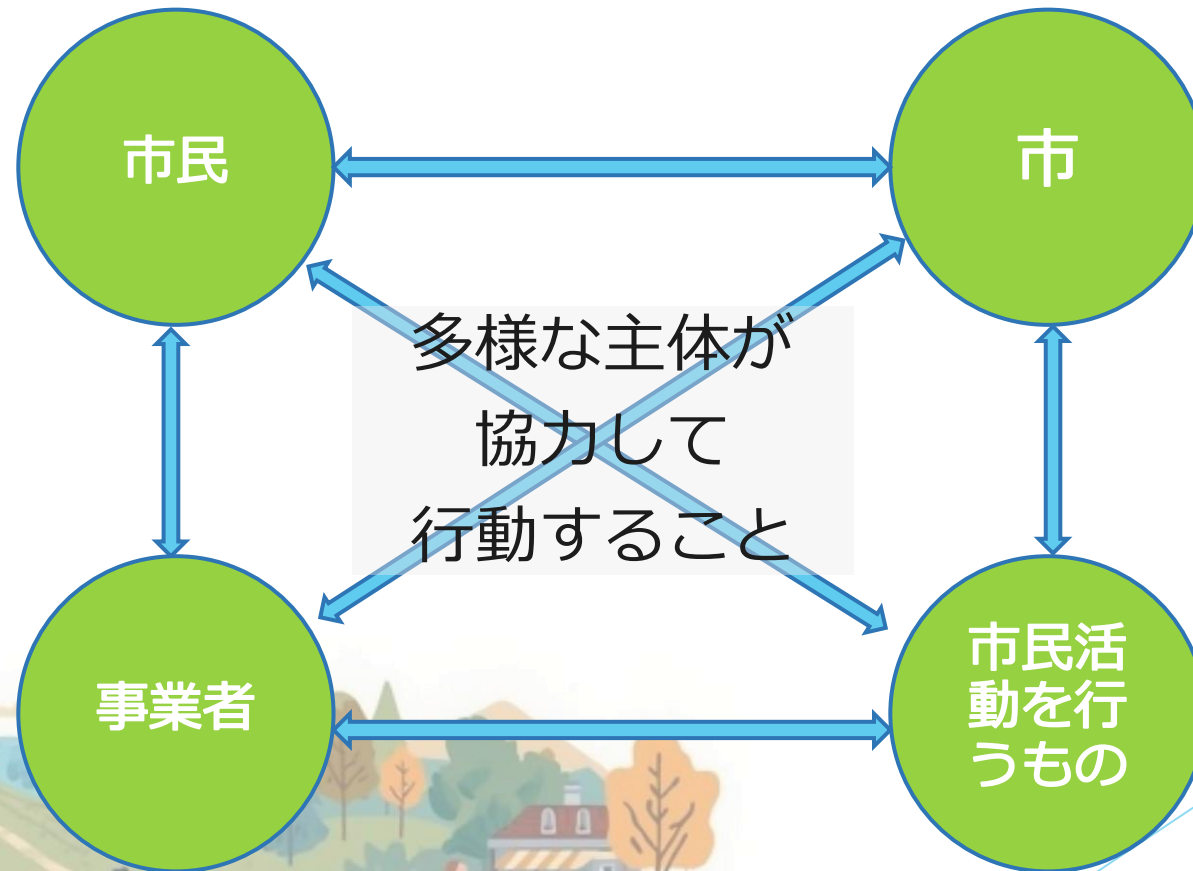
- ア 営利を目的とする活動
- イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動
- エ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動



茅ヶ崎市市民活動推進条例（平成17年4月1日施行）

協働の定義（第2条）

市、市民活動を行うもの、市民及び事業者が共通する目的の実現に向けて、それぞれの果たすべき役割と責任を理解し、互いの特性を生かして協力し行動することをいう。



協働のガイドライン

～みんなで未来を創るまちを目指して～

市では、協働して事業を行う場合の職員向け手引きを策定しています。

市の考える協働の基本的なルールは、次のとおりです。

1.目的の共有

協働によって解決すべき課題を目的として、互いに十分理解し合った上で、強調・協力して取り組むことが重要です。

2.対等性の確保・相互理解

事業を円滑に進めるには、互いの長短を含めて、両者が、互いの特性や立場を尊重し、理解することが不可欠です。



協働のガイドライン

～みんなで未来を創るまちを目指して～

3.自主性・自律性の尊重

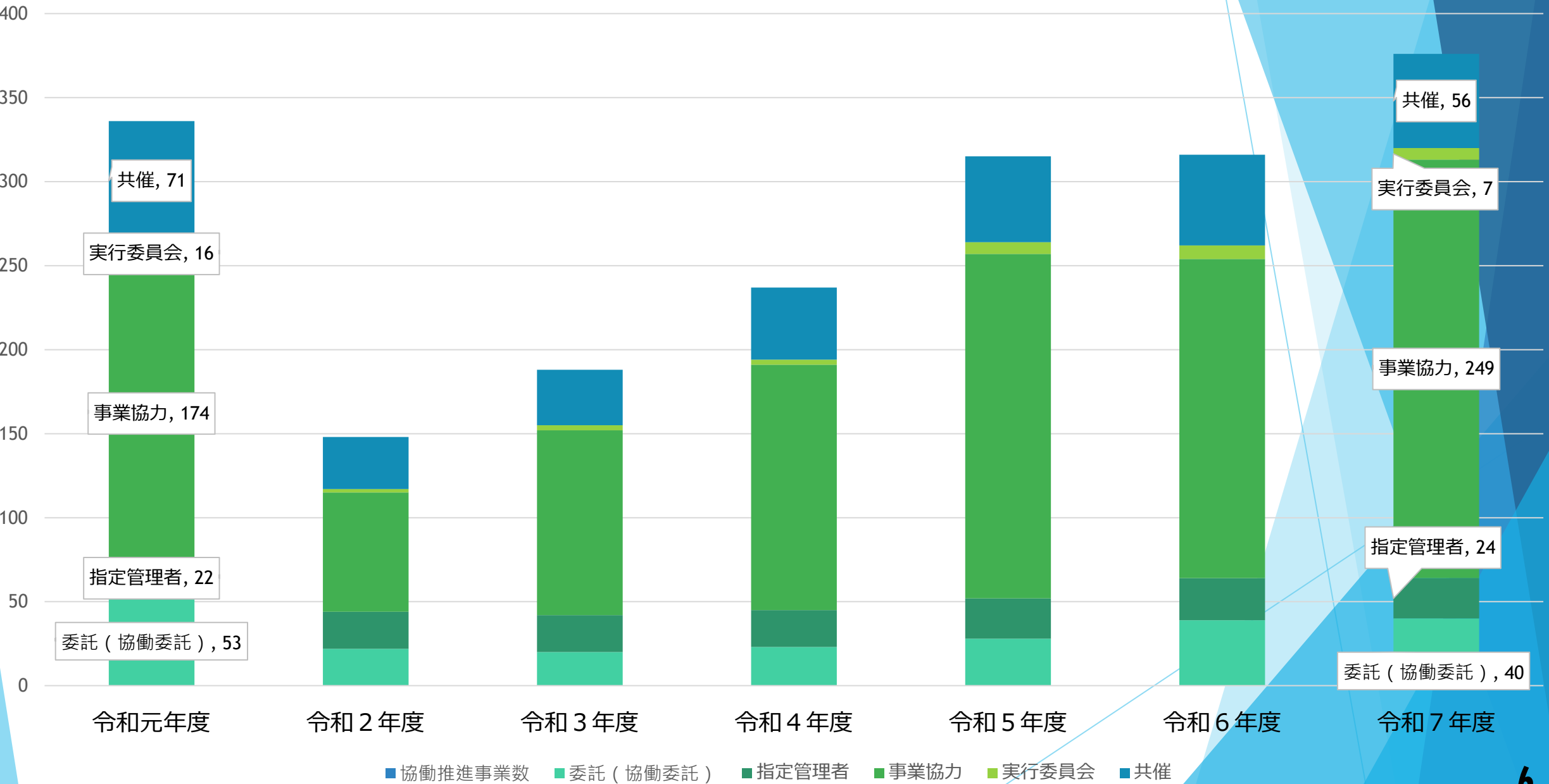
市は、市民活動団体等の持つ先駆性や専門性などの特性を生かすことのできるよう、市民活動団体等の自立性や自主性を尊重し、適切な役割分担により協働事業を実施します。

4.透明性・公開性の確保

両者の関係や協働の過程などの情報をオープンにし、事業の透明性を高めていきます。



業務連携する・協力民間非営利組織等の数



業務連携する・協力民間非営利組織等の数（まとめ）

コロナ禍以降着実に連携している事業は増加している

特に、事業協力による連携数が増加している

（実行委員会・共催以外で、協定などで役割分担をし実施する事業

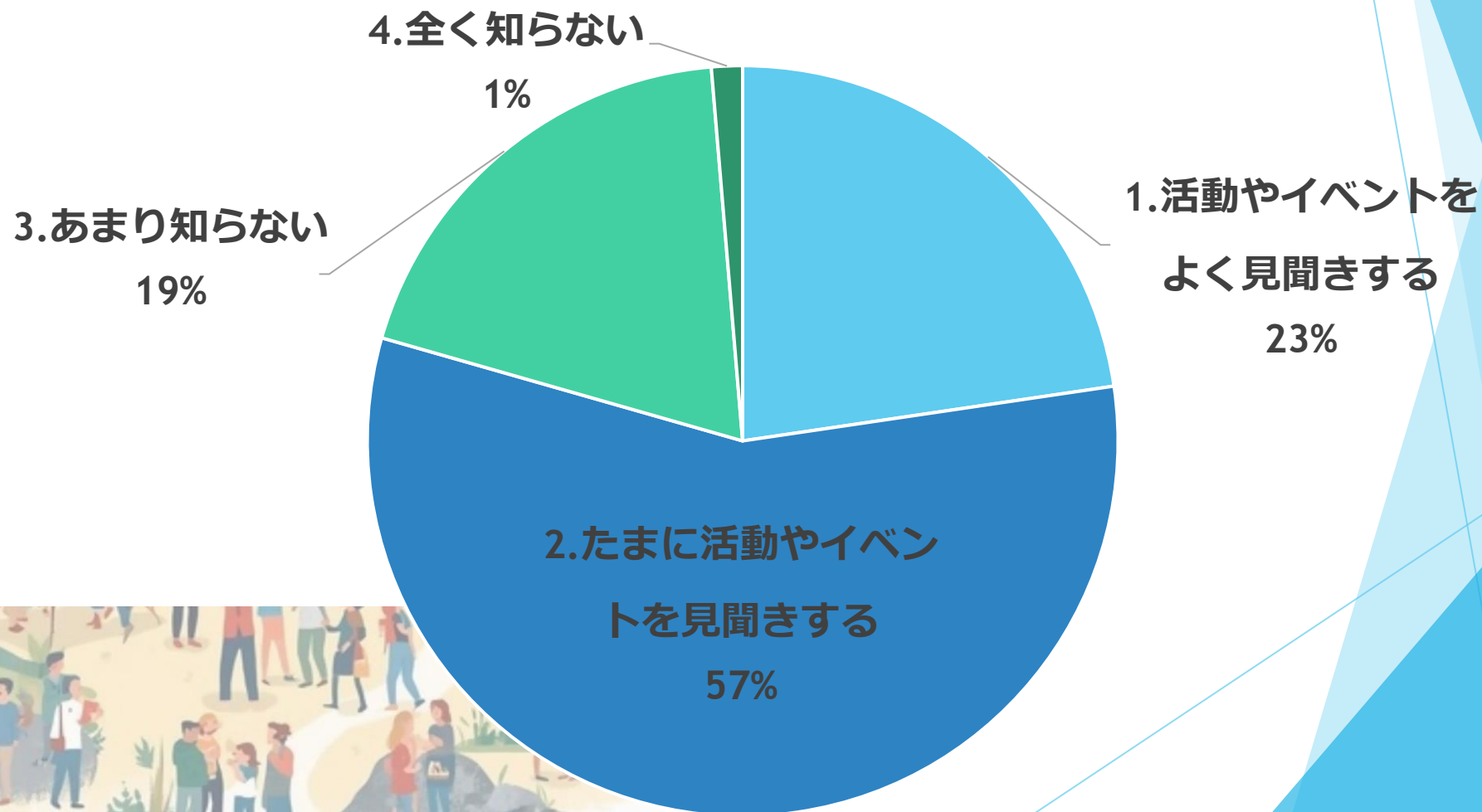
市民活動団体を基盤としつつ、大学・企業・地域団体など連携先が多様化している。

多様な主体がそれぞれの強みを生かして地域課題の解決に取り組む事例が増えている。



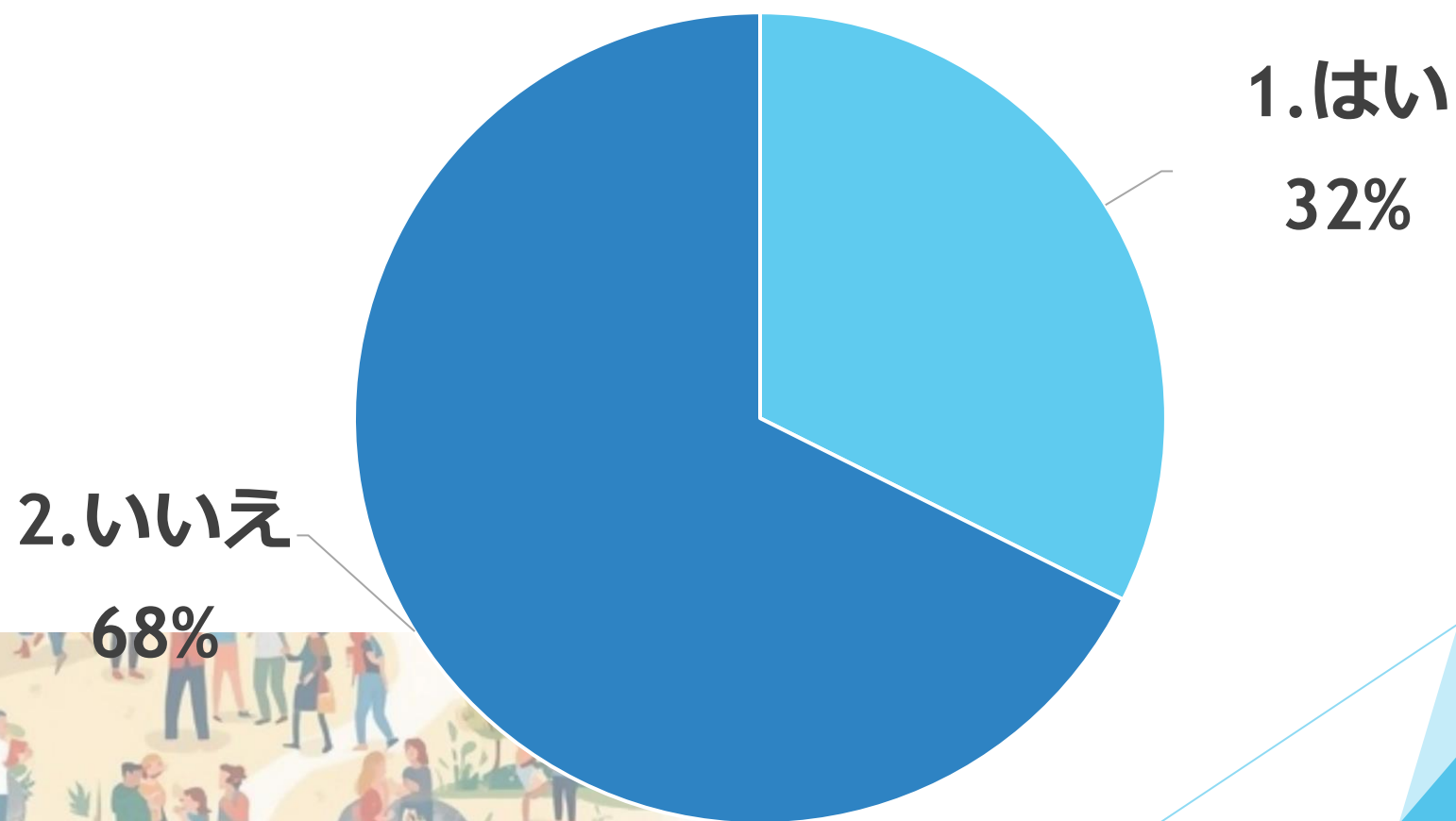
令和6年度職員アンケート

市民活動団体の活動をどの程度知っていますか？



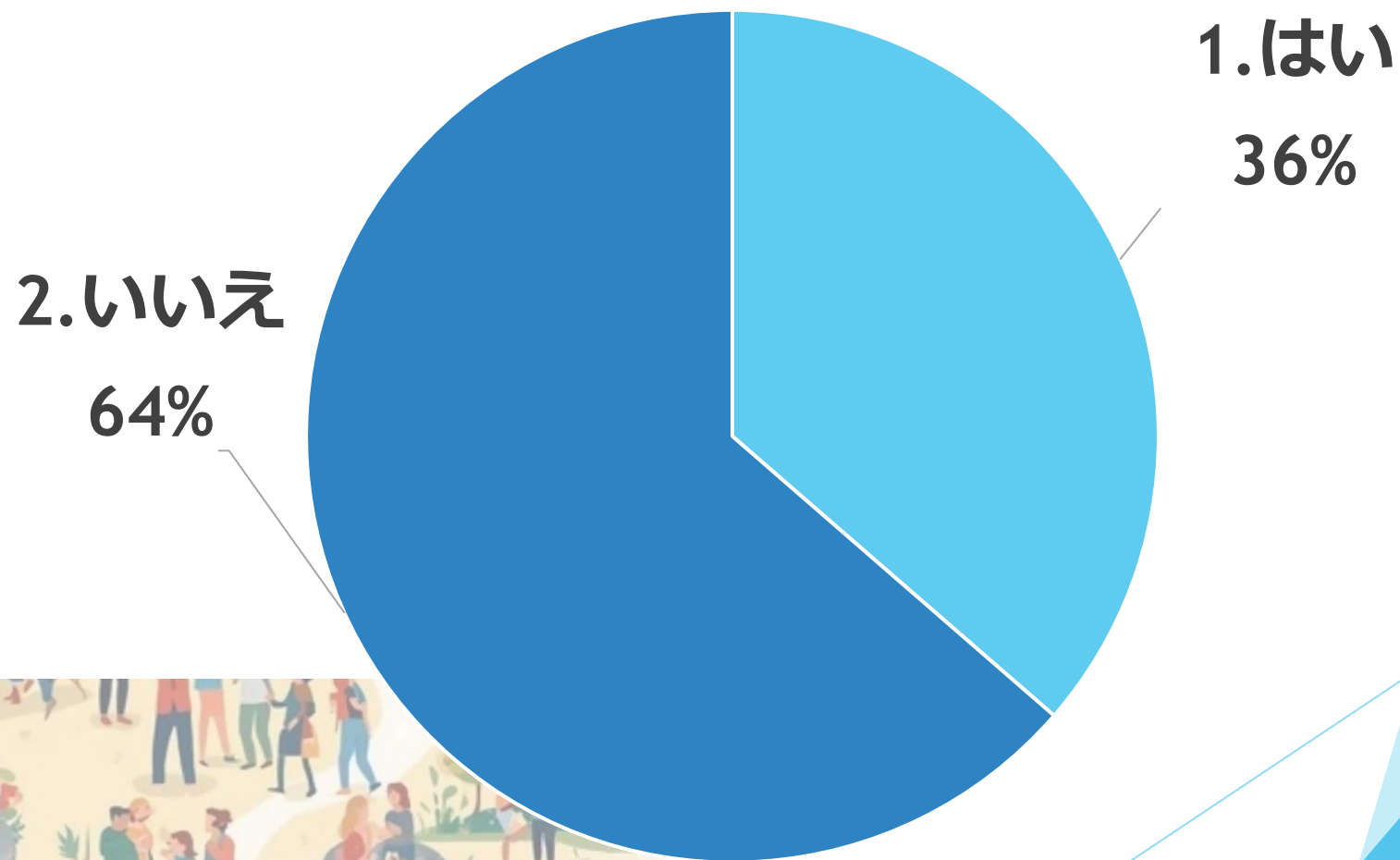
令和 6 年度職員アンケート

自らの業務において、市民活動団体と接する機会がありますか？



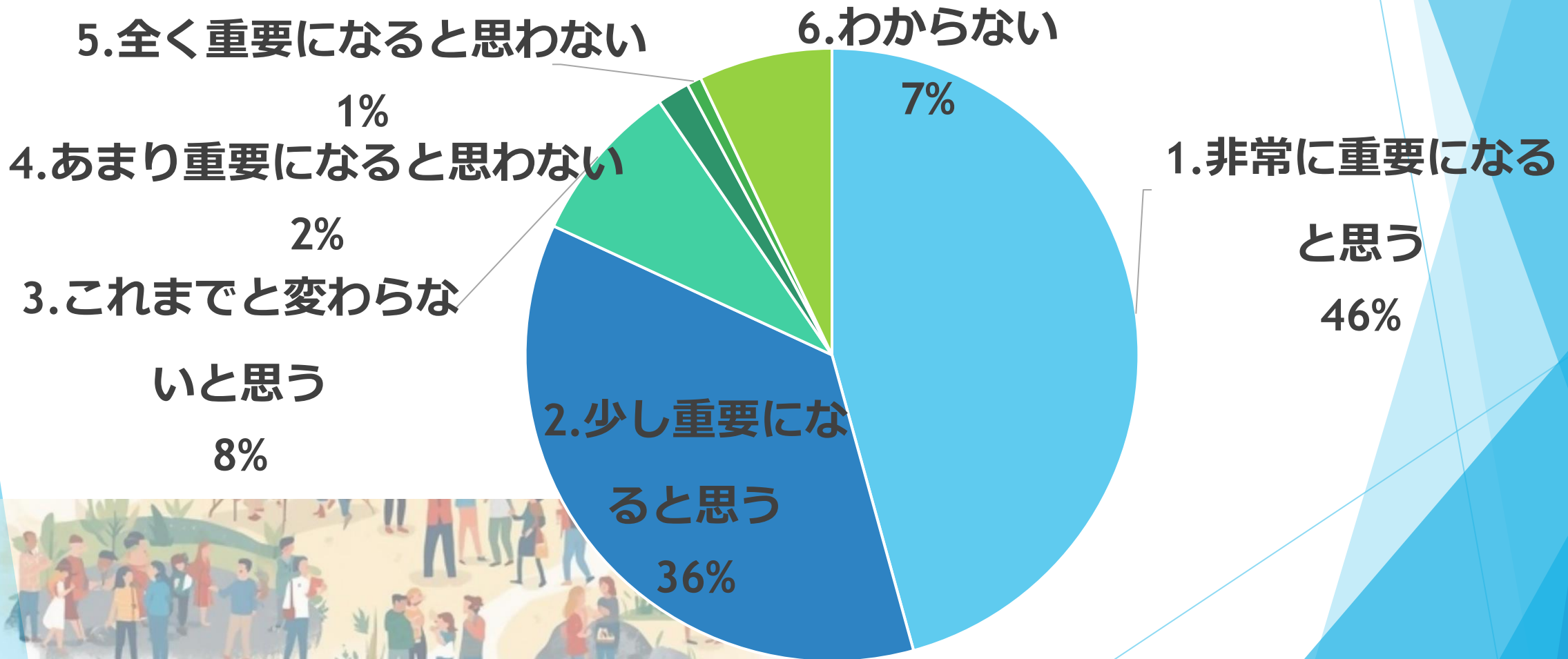
令和 6 年度職員アンケート

市民団体との協働の経験はありますか？



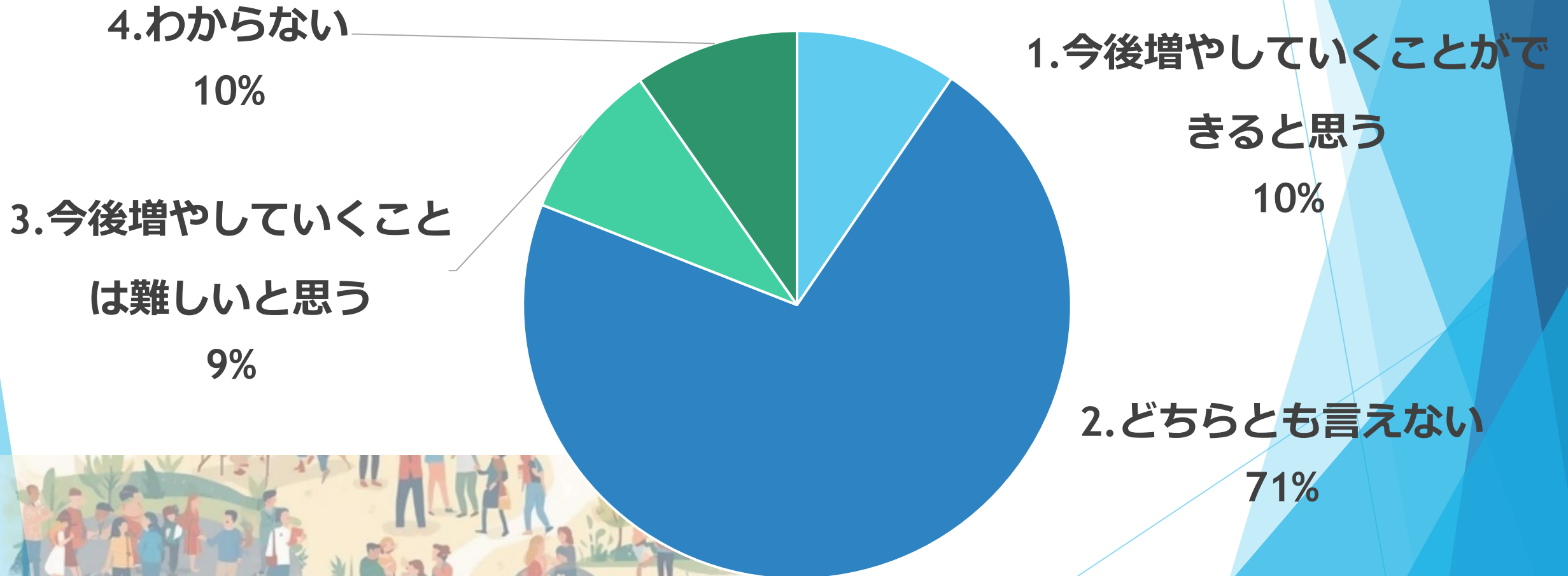
令和6年度職員アンケート

今後まちづくりにおいて、市民活動団体が果たす役割は
どうなると感じていますか？



令和6年度職員アンケート

自らの業務において、市民活動団体との協働についてどう感じたか？



令和 6 年度職員アンケート（まとめ）

市民活動団体の認知度は高いが実際に接する機会が少なく、協働も少ない

今後、市民活動団体の重要性は高まると認識しているが協働を増やせるかは
どちらともいえない

＜職員コメント＞

協働することで、地域の活性化や市民サービスの向上が期待できる。

意見のすり合わせ、役割分担、関係性の構築などが課題である。

業務の多忙や人員不足などにより、時間的な余裕がない。

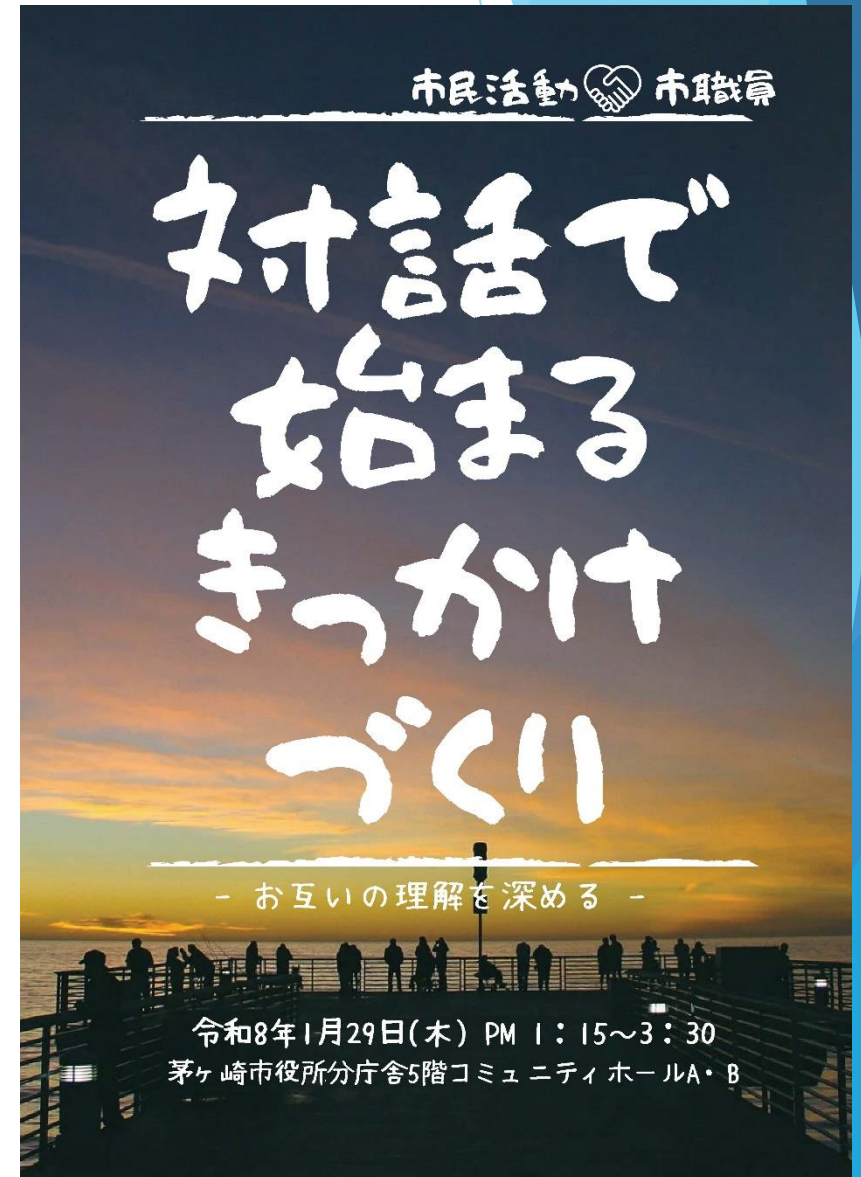


令和7年度協働研修「対話で始まるきっかけづくり」

市民活動団体と市とが連携するためにも、顔と顔が見える関係を構築することを目的に開催。市民活動の現状や特徴と市の課題を共有し、交流を推進するための機会の創出しました。

事業概要

市職員 36名 市民活動団体 15名 計41名
6グループに分かれて、講義+お互いを知るワーク



令和7年度協働研修「対話で始まるきっかけづくり」



令和7年度協働研修「対話で始まるきっかけづくり」

アンケート結果概要

- ・研修全体の満足度については、「満足」「とても満足」と回答した参加者が大半であった。
- ・「参加しやすい雰囲気を感じた」とする回答が多く、安心して対話できる環境が一定程度確保されていた。
- ・印象に残った内容としては、「価値観を共有する対話」「全体の雰囲気」「アイスブレイク等、肩書を意識しない交流の時間」が多く挙げられた。
- ・制度説明や情報提供よりも、参加者同士が率直に話し合う対話の設計自体が高く評価されており、本研修の狙いが参加者に適切に伝わっていたと考えられる。



令和8年度以降について

令和8年度以降も顔と顔が見える関係性作りを目的とした職員研修を通して、市民活動への理解、協働の重要性を各職員に認識してもらうための研修を実施します。また、実施にあたり、テーマ別の交流会、対象職員の拡大・階層別の研修、企業・大学等を含めた交流会など様々なテーマでの実施も実施してまいります。

市職員・多様な主体

交流による信頼関係構築

相談・マッチング機能の充実

多様な主体との連携

